

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		備考
		新聞購読料(日経新聞) (4月分)

お支払い明細 一覧

2023年3月分のお支払い明細は以下の通りです。(金額は税込)

門間 雄司 様	2023年3月1日
日本経済新聞 ※	4,000円
8%対象 合計	4,000円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率(8%)対象	
株式会社 日本経済新聞社	

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

2023年4月10日のご利用代金明細表

2023年3月25日 発行

お名前	門間 雄司 様
お支払い日	2023年4月10日 (月)
お支払い合計額	21,662円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年10月8日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができない場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
門間 雄司 様	ご利用分									
# 23/03/01	日経 D決済	4,000	1	1	4,000					
門間 雄司 様	ご利用分									
<お支払い金額総合計>						21,662				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ たたし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	本領収書は、県議会議員門間 雄司宛のものである 領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 光電話・ネット(2023.2.1 ~2.28)

2023年4月10日のご利用代金明細表

2023年3月25日 発行

お名前	門間 雄司 様
お支払い日	2023年4月10日 (月)
お支払い合計額	21,662円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年10月8日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
門間 雄司 様	ご利用分									
門間 雄司 様	ご利用分									
#	23/02/28	ドコモご利用料金/iD 3月分	17,662	1	1	17,662				
<お支払い金額総合計>						21,662				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
3	本領収書は、県議会議員門間 雄司宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため
		備考
		有料道路料金(議員団総会4/13)
	領収書(明細は)、別添のとおり。	

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自)
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月13日
9時50分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 春日
料金所(至) 神戸三田

23年 4月13日
10時55分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月13日
10時59分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 柳谷合併
料金所(至) 神若出

23年 4月13日
11時5分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自)
料金所(至) 柳谷合併(神戸)

23年 4月13日
11時5分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 二宮入
料金所(至) 柳谷(本線)出

23年 4月13日
17時28分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自)
料金所(至) 柳谷単独

23年 4月13日
17時45分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月13日
17時50分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 神戸三田
料金所(至) 春日

23年 4月13日
18時24分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自)
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月13日
18時46分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号



※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

556-

(添付様式 7-2)

活動報告書 (登庁調査)

議員名	門間 雄司
-----	-------

令和 5年 4月分

日付	整理 番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
R5. 4. 13	4-3	有料道路料金 (4/13 会派議員団総会)	5,560	
R5. 4. 19	4-4	有料道路料金 (4/19 会派議員団総会)	5,560	
R5. 4. 20	4-5	有料道路料金 (4/24 議員団総会準備)	5,560	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
4	本領収書は、県議会議員門間 雄司宛のものである	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	領収書(明細は)、別添のとおり。	備考 有料道路料金(議員団総会4/19)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自) 遠阪トンネル
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月19日
9時16分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 春日
料金所(至) 神戸三田

23年 4月19日
10時16分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大沢(全線)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月19日
10時20分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 柳谷合併
料金所(至) 神若出

23年 4月19日
10時26分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 柳谷合併(神戸)
料金所(至) 柳谷合併(神戸)

23年 4月19日
10時26分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 二宮入
料金所(至) 柳谷(本線)出

23年 4月19日
16時29分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 柳谷単独
料金所(至) 柳谷単独

23年 4月19日
16時45分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大沢(全線)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月19日
16時50分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 神戸三田
料金所(至) 春日

23年 4月19日
17時22分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自) 遠阪トンネル
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月19日
17時43分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	本領収書は、県議会議員門間 雄司宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率	案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	備考	有料道路料金(4/24議員団総会準備)

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自) 遠阪トンネル
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月20日
12時16分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 春日
料金所(至) 神戸三田

23年 4月20日
13時18分

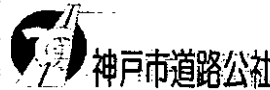
通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 大沢(全線)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月20日
13時23分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 柳谷合併
料金所(至) 神若出

23年 4月20日
13時28分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 柳谷合併(神戸)
料金所(至) 柳谷合併(神戸)

23年 4月20日
13時28分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 二宮入
料金所(至) 柳谷(本線)出

23年 4月20日
16時40分

通行料金 ¥900-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 柳谷単独
料金所(至) 柳谷単独

23年 4月20日
16時55分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 大沢(全線)
料金所(至) 大沢(全線)

23年 4月20日
17時0分

通行料金 ¥160-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 神戸三田
料金所(至) 春日

23年 4月20日
17時33分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

兵庫県道路公社

料金所(自) 遠阪トンネル
料金所(至) 遠阪トンネル

23年 4月20日
17時53分

通行料金 ¥320-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

5.560

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		政務活動補助職員人件費 [REDACTED]

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和5年 4月分

氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土							
9	日							
10	月	9:30	17:00	1:00	6:30			
11	火	9:30	17:00	1:00	6:30			
12	水	9:30	17:00	1:00	6:30			
13	木	9:30	17:00	1:00	6:30			
14	金	9:30	17:00	1:00	6:30			
15	土				0:00			
16	日				0:00			
17	月	9:30	17:00	1:00	6:30			
18	火				0:00			
19	水				0:00			
20	木				0:00			
21	金	9:30	16:00	1:00	5:30			
22	土				0:00			
23	日				0:00			
24	月	9:30	17:00	1:00	6:30			
25	火	9:30	17:00	1:00	6:30			
26	水				0:00			
27	木				0:00			
28	金	9:30	15:00	1:00	4:30			
29	土							
30	日							
31								
計					62:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [62時間00 分] × 単価[1,000 円] = 62,000 円(B)
- ① 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 62,000 円(D)

金 62,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和5年4月28日

住所

氏名



雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： 4年 5月1日～ 5年 4月30日 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無（更新する場合があります）	
雇用形態	パートタイム	
就業場所	豊岡市寿町 11 番 1 号寿ビル 1 号館	
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	1 午前9時00分～午後5時00分、午前10時00分～午後4時00分 2 休憩時間（ 12時00分から13時00分） 3 所定時間外労働： あり	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日(臨時又は、振替休日、代休適用し出勤する場合があります)	
休 暇	1 年次有給休暇： 10日 時間単位年休： なし 2 代替休暇： あり 3 その他の休暇： なし	
賃 金	1 基本賃金 時間給(1,000 円) 2 諸手当： なし 3 割増賃金率：法定時間外(25%)、法定休日(35) %、深夜(25) % 4 賃金締切日：毎月 末日 5 賃金支払日：翌月 1 日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし 8 賞与： なし 9 退職金： なし	
退職に 関する事項	1 定年制： 60 歳 2 継続雇用制度： あり(65歳まで) 3 自己都合退職の手続(退職する30日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 (1) 勤務成績または業務能力が不良で就業に適さないと認められたとき (2) 就業状況が不良で、職員としての職責を果たし得ないと認められたとき (3) 協調性を欠くことにより業務に支障を生じさせたとき (4) 服務規律を違反したにもかかわらず、改心が認められなかったり、繰り返したりして、改善の見込みがないと認められるとき (5) 事務所の必要とする知識および技能の修得を怠ったとき (6) 正当な理由なしに職制上の地位の変更を拒んだとき (7) 精神または身体の障害によって勤務に堪えられないと認められたとき (8) 事務所を継続することが不可能な状態となり、終了、廃止をするとき (9) 個人情報の取扱、情報セキュリティ、秘密保持について違反があったとき (10) その他前各号に準ずる事由があったとき	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： なし 2 雇用保険の適用： あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (門間雄司)	
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和 5 年 3 月 / 日		
雇用者 兵庫県議会議員 門間 雄司		印
被雇用者		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	備	兵庫ジャーナル購読料(R5.1~3月分)

2023年4月14日

領 収 書

門 間 雄 司 様

¥ 8, 4 0 0 -

但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月~3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

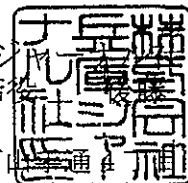
株式会社兵庫シ
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目6-13

ファインコート下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	案分率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	備考	案分の説明
事務所賃借料(5月分)		

領収証

No.

門間雄司 様 5年4月20日

金額						
		4	9	1	6	67

但 5月分家賃
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内	8%(税込・税抜)金額	消費税額等
	/	/
	10%(税込・税抜)金額	消費税額等
	/	/
現金・カード・()		

兵庫県豊岡市壽町11番1号

寿 比 呂
坂 井 幸 代



HISAGO#778

登録番号

不動産賃貸借契約書

寿ビル1号館1階南側

貸主

借主

門間 雄司

連帯
保証人

契約日

2016年 7月 1日

CRES



株式会社 クレス

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

重要事項説明書（建物賃貸借用）

平成 27 年 7 月 / 日

門間 雄司 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称 株式会社クレス 代表者氏名 國下 喜久男
主たる事務所 兵庫県豊岡市九日市上町28番地5
免許番号 兵庫県知事 (6) 第 650054 号 免許年月日 平成 25 年 10 月 2 日

説明をする 宅地建物取引士	氏名	[Redacted]	取引態様（法第34条2項）
	登録番号		仲介（媒介）
	業務に従事する事務所		[Redacted]

1. 建物の表示

所在地（住居表示）	豊岡市寿町11番1号		
建物名称	寿ビル1号館1階南側	号室	
賃貸借面積	約65.5㎡（実測）	間取り	
種類	店舗・事務所	使用目的	事務所
構造	鉄骨造陸屋根3階建 (集合住宅) 地下 0 階 地上 3 階建ての 1 階部分 (戸建) 地下 階 地上 階建て		
交通	山陰本線 豊岡駅徒歩約 分 バス停徒歩約 分		

2. 貸主・借主の住所氏名等

貸主	氏名又は名称	[Redacted]	
	住所	[Redacted]	
借主	氏名又は名称	門間 雄司	Tel. [Redacted]
	住所	[Redacted]	
	勤務先	兵庫県	Tel. 078-341-7711

3. 供託所等に関する説明（法第35条の2）

宅地建物取引業保証協会の名称・所在地	(公社)全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号
宅地建物取引業保証協会の事務所の名称・所在地	(公社)全国宅地建物取引業保証協会 兵庫本部 兵庫県神戸市中央区北長狭通5丁目5番26号
弁済業務保証金の供託所・所在地	東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号

4. 登記簿に記録された事項 (平成 28年 6月 27日現在)

所有権に関する事項	所有権に係る権利に関する事項 権利部(甲 区)	所有権以外の権利に関する事項 権利部(乙 区)
氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 名義人	無	無

5. 法令に基づく制限の概要

法令名	新住宅市街地開発法	新都市基盤整備法	流通業務市街地整備法
制限の概要	/		
当該建物の存する区域			

6. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

直ちに利用可能な施設		施設の整備予定	
飲用水	公営 メーター (個別)	平成 年 月 日	公営・私営・井戸
電気	関西電力 メーター (個別)	平成 年 月 日	
ガス	都市ガス メーター (個別)	平成 年 月 日	都市・プロパン
排水	公共下水	平成 年 月 日	
施設の整備に関わる特別の負担 特になし			

7. 建物の設備の整備の状況 (完成物件)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

建物の設備		型式その他摘要	
台所	有(専)	/	
便所	有(専) (水洗)		
浴室	無		
給湯設備	有(1ヶ所給湯)		
コンロ	無		
冷暖房設備	無		
駐車場	有		
エレベーター	無	駐輪場	無
その他			

8. 建物建築の工事完了時における形状、構造等 (未完成物件のとき) …別添パンフレット等参照

建物の形状及び構造		
主要構造部、内装及び外装の構造・仕上げ	設備の設置及び構造	

9. 石綿使用調査の内容

石綿使用調査結果の記録の有無	無
照会先	所有者
石綿使用調査の内容	調査年月日 (年 月 日) 調査実施機関名 () 調査の範囲 () 石綿使用の有無 (有 無) 石綿が使用されている箇所 ()
備考	

10. 耐震診断の内容

耐震診断の有無	無
照会先	所有者
耐震診断の内容	別添参照 (以下のいずれかの書類を添付) 地方税法、租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ・品確法に定める「住宅性能評価書」の写し (耐震等級に係る評価を受けたもの) ・指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※ 当該建物の建築確認通知書 (確認済証) または検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。(建築確認通知書または検査済証がない場合は、以下の通りとなります。)

・居住の用に供される建物 (区分所有建物を除く) の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。

・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

11. 賃料その他の授受する金銭

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)		賃料	月額 90,000 円 (内消費税 6,666 円)
解約金(敷引)		共益費	月額 2,000 円 (内消費税 95 円)
金	無	媒介報酬	90,000 円 (内消費税 6,666 円)
駐車料	正面南側部分賃料に含む		

2. 契約の解除に関する事項

解約予告：貸主は6ヶ月前の予告、借主は3ヶ月前の予告にて契約を解除することが出来る。

3. 損害賠償の予定額又は違約金に関する事項

- 震災・風水害・火災・盗難・事故・故障等の貸主の責めに帰することのできない事由や当該物件の保守や改善のために貸主が行う工事などで借主が被った損害について貸主はその責めを負いません。
- 借主及びその入居者が本物件、本件建物設備、諸造作等を毀損または滅失したときは、ただしこれを原状に回復しなければならない。この場合、貸主の計算に基づく賠償金をもって原状回復にかえることができる。
- 借主が貸主に対して賃貸借契約を終了または解約したにもかかわらず、借主が当該物件を貸主に明渡さなかった場合において、賃貸借契約終了日または解約日の翌日から明け渡し完了日に至るまでの日額賃料相当額の倍額の使用損害金および諸料金相当額を貸主に支払うものとする。

4. 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講じるかどうか	講じない	保全措置を行う機関	
--------------	------	-----------	--

15. 金銭の貸借のあつせん（無）

あつせんの内容	金銭貸借が成立しないときの措置
---------	-----------------

16. 契約の期間、賃貸借の種類及び更新に関する事項

契約期間	平成28年7月1日 ~ 30日 (2年間)
引渡し日	平成28年7月1日
賃貸借の種類	普通賃貸借
更新に関する事項	契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

17. 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所
利用の制限	ペット不可、ピアノ不可
専有部分の制限に関する規約等(区分所有建物の場合)	

18. 保証金（敷金）等の精算に関する事項

借主が貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をし、明渡しを受けたときは、明渡し完了後30日以内に敷引等を控除した残額を借主に返還する。

19. 管理の委託先

氏名(商号・名称)	
住所(主たる事務所の所在地)	
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 大臣()第 号	

20. 建物敷地が借地の場合

借地権の種類	普通・一般定期・建物譲渡特約付・事業用・旧法	期限	
備考		内容	

21. その他

1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
5. 本物件の使用目的は事務所とする。
6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。

標記宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示のもとに、重要事項の説明を受け、説明書を受領しました。

平成 28 年 7 月 / 日
借主 (住所)

(氏名)

門間 雄司

建物賃貸借契約書 (事業用)

賃貸借不動産の表示

所在地	豊岡市寿町11番1号		
種類	建物一部 事務所		
名称・号室	寿ビル1号館1階南側		
構造	鉄骨造陸屋根/3階建		
新築年月	昭和51年7月3日		
床面積	約65.5㎡		
備考	正面南側駐車スペースを賃貸借物件に含む		

契約期間、使用目的、引渡し日及び状況

契約期間	平成28年7月1日～平成30年6月30日迄の2年間		
使用目的・業種	事務所		
引渡し日	平成28年7月1日		
引渡し時の状況	添付の物件写真参照		

契約更新

契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

預り金等

保証金(敷金)			
敷引き			円
返還時期	物件明渡し、清算後、30日以内とする		

月額賃料等 (内消費税)

8% → 10%

賃料	90,000	円	(6,666	円)	91,666
共益費	2,000	円	(148	円)	2,037
		円	(円)	
		円	(円)	
		円	(円)	
		円	(円)	
		円	(円)	
月額合計	92,000	円	(6,814	円)	

一時金 (内消費税)

		円 (円)
		円 (円)
		円 (円)
		円 (円)

その他費用 (内消費税)

仲介手数料	90,000	円	(6,666	円)
		円	(円)
		円	(円)
		円	(円)

賃料等の支払時期、支払方法（どれかに☑をつけ、下記に記入のこと）

支払時期	翌月分を前月末日まで		
<input type="checkbox"/> 持参払い	持参先		
<input checked="" type="checkbox"/> 振込払い	金融機関	[REDACTED]	
		口座番号	[REDACTED]
	フリガナ	[REDACTED]	
	名義人	[REDACTED]	
<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社		引落日 日

貸与する鍵

場所	鍵番号	本数	場所	鍵番号	本数
正面玄関	[REDACTED]	1 本			本
裏入口	[REDACTED]	1 本			本
		本			本

貸主及び管理者

貸主	住所
	氏名
管理業者	
所在地	TEL ()
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	住所
	氏名

特約条項

1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
5. 本物件の使用目的は事務所とする。
6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。

貸貸人 (以下「貸主」という) と、賃借人 門間 雄司 (以下「借主」という) と、連帯保証人 との間に、お互いが反社会的勢力に属さないことを確認し、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、貸主・借主および連帯保証人が署(記)名押印のうえ、本契約書のとおり、建物賃貸借契約を締結した。

平成 28 年 7 月 / 日

(貸主・借主等)

貸主	住所	[Redacted]		
	氏名	[Redacted]		
借主	住所	[Redacted]		
	氏名	門間 雄司	TEL	[Redacted]
	緊急連絡先	[Redacted]		
連帯保証人	住所	[Redacted]		
	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
保証機関	[Redacted]			

(媒介業者)

		A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称	[Redacted]	[Redacted]
	代表者の氏名	[Redacted]	[Redacted] 印
	主たる事務所所在地	[Redacted]	[Redacted]
	TEL	[Redacted]	[Redacted]
	免許証番号	[Redacted]	() 第 号
	免許年月日	[Redacted]	平成 年 月 日
説明をする宅地建物取引士	氏名	[Redacted]	[Redacted] 印
	登録番号	[Redacted]	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	[Redacted]	[Redacted]
	事務所所在地	[Redacted]	[Redacted]
	TEL	[Redacted]	[Redacted]

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
9		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分率	案分の説明
	備考	事務所賃借料(共益費)(5月分)

領収証

No.....

門間 雄司 様

様

5年 4月 10日

金額

42037

但 5月分共益費

飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

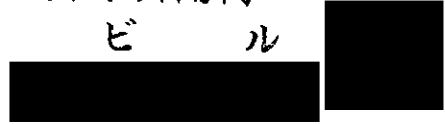
現金・カード・()

HISAGO#778

登録番号

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 ビ ル



--	--

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
10		共通案分率 %
		それ以外の案分 95%
		案分の説明
		案分率
		HP作成ソフトリース料 (R5.4.1~4.30)

政務活動以外の部分が
全体の5%を占めるため

門間 雄司 様

発行日 2023年04月07日

領収証番号 0000001512

領 収 証

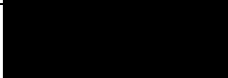
リコーリース株
印
税
シ
ス
ト
ム

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2023年 4月 4日
領 収 額	26,638 円

印紙税申告納
付につき越町
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座		口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
	カドマ マケシ	

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A067375900-000	23. 4. 1~23. 4. 30	58	12,500	1000 4-10
A069669005-000	23. 4. 1~23. 4. 30	51	5,850	468
A073574915-000	23. 4. 1~23. 4. 30	37	6,200	620 4-11

続きは裏面をご覧ください。

ト-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2018年 7月 1日
借受年月日	2018年 7月 1日
契約番号	

・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 668-0024
所在地	兵庫県豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1階
契約者TEL	0796-26-8860
契約者名	門間 雄司
代表者名	門間 雄司
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄

月額リース料(税抜)	12,500円
消費税等	1,000円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	750,000円
消費税等	60,000円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2018年 7月 1日
リース終了日	2023年 6月 30日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等(円未満切捨)	消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります
再リース料(年額)	15,000円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示

1	物件名	DSブランド ホームページ おりこうブログ
	製造番号等	
	月額(税抜)	12,500円 台数 1台
	設置場所	門間 雄司
2	物件名	
	製造番号等	
	月額(税抜)	円 台数 台
3	物件名	
	製造番号等	
	月額(税抜)	円 台数 台
合計		1物件 1台
〈特約条項〉		

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004
 大阪市北区堂島浜2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 リコーリース株式会社
 推進第二部 関西契約FFセンター
 TEL 06-4799-4400

<個人情報情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人情報機関：株式会社シー・アイ・シー
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055
 兵庫県豊岡市昭和町2-56
 (株)事務機のサカモト
 TEL 0796-22-5616

リース契約申込書

8 ◆裏面「契約約款」及び別添「個人情報取扱に関する同意事項」の内容につき、この契約を申込みます。

新規 増設 G/U 他社 再し 満了 G/U 入替 入替 契約 年 月 日 契約成立後に送付する「リース契約確認書」にてお知らせします 契約番号 A067375900

申込年月日 20 年 月 日
 お客様が申込まれる会社(貸主) リコー 株式会社
 〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12

お申込先
 会社所在地 〒6680024 兵庫県 豊岡市寿町11-1寿ビル1号館7F
 フリガナ カマ ケン
 明 岡 雄 司
 会社名および代表者名
 フリガナ カマ ケン
 役職名 氏名 明 岡 雄 司
 実印を2-3枚目にご捺印下さい。
 個人事業者の方は必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。
 代表者(自宅)
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年 性別 男・女

ご自宅
 〒 都道府県
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 フリガナ
 実印を2-3枚目にご捺印下さい。
 必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。
 勤務先
 名称 住所
 申込者との関係
 勤務先 TEL

ご自宅
 〒 都道府県
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 フリガナ
 実印を2-3枚目にご捺印下さい。
 必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。
 勤務先
 名称 住所
 申込者との関係
 勤務先 TEL

預金者 (ご座名義人)
 フリガナ カマ ケン
 明 岡 雄 司
 お支払口座の届出印を4枚目にご捺印下さい。
 口座名義に署名・代表者名が入っている場合には、省略せずにご記入ください。

リース物件
 1. メーカー: PS7ラウド 品目: 赤外線
 物件名: おひんつせ
 製造No. 月額(税抜) 12500円
 2. メーカー: 品目:
 物件名:
 製造No. 月額(税抜) 円
 3. メーカー: 品目:
 物件名:
 製造No. 月額(税抜) 円
 4. メーカー: 品目:
 物件名:
 製造No. 月額(税抜) 円
 合計 台

① 特約条項
 月額リース料(税抜) 12500円
 ② 消費税等 1000円
 月額リース料(税込) 13500円
 ③ リース月数 60ヶ月 期間中は中途解約できません。
 リース料総額(税抜) 750000円
 ④ 総額消費税等 60000円
 総額リース料(税込) 810000円
 ⑤ リース開始日(予定日) 2018年7月 日
 ⑥ 支払日 口座振替日は、ご指定の金融機関により4日又は27日となります。詳しくは4枚目をご下さい。
 ※お支払日につきましては、後日リコーリースよりご連絡をさせていただきます。
 ⑦ 支払方法 月払い・年払い・()
 口座振替・()
 ⑧ 前払リース料 ヶ月分 ※最終回より充当されます。
 ⑨ 再リース料(年額) 年間リース料/10 (再リース開始日-一括払い)
 ⑩ リース物件価格 694000円
 RLグレードアップ解約金 円
 その他上乘解約金 円
 リース対象金額(税抜) 694000円
 下記は契約書内のリース物件を1つ入替える小、この契約を申込みます。
 また、付帯契約書内のリース物件につき、グレードアップ解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。
 契約番号 物件番号
 契約番号 物件番号
 販売会社様へ
 このページは、お客様の「お申込み控え」ですので、ご記入後は必ずお客様にお渡しいたがますよう、お願いいたします。

お申込み上のご注意
 1. 営業のために利用される場合以外は、お申込みできません。
 2. お申込み後、リコーリースからお客様、連帯保証人予定者様に申込内容の確認のお電話をさせていただきます。
 3. この「リース契約申込書」は契約成立後、「契約の内容を明らかにした書面」となります。
 4. 後日「リース契約確認書」・「お支払い予定表」を送付させていただきますので「リース契約申込書」と一緒に大切に保管してください。
 5. ソフトウェア及び再リース期間中につきましては、動産総合保険の適用外となります。

リース契約の内容・お支払いに関しては、「リース契約確認書」に記載のお問合せ先までご連絡ください。

物件の保守・点検・整備につきましては、売主又は保守会社までご連絡ください。
 〒668-0033 兵庫県豊岡市昭和町2-58
 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役 坂本 裕
 TEL 田 業 者

【差入れ式リース契約約款】

借主は、借主指定の表記の売主及び/又は使用権設定者(以下総称して「売主」という)から、主指定の表記のハードウェア(以下「ハード」という)及び/又はプログラム・プロダクト(以下「ソフト」といい、又ハードとソフトを総称、「パッケージ」という)について、表記及び以下の条項により貸主との間に営業のために(事業・職務の用に供するためにの意味を含む)若しくは営業としてリース契約を締結します。

第1条(契約の成立)

この契約は、貸主が所定の手続きにより承諾し、表記契約日欄に契約日を記入したとき、その契約日をもって成立し、借主はこの契約の成立日より物件を借受けます。

第2条(期間)

(1)リース期間は表記のリース開始日から表記の月数後の応当日の前日(リース期間満了日)までとし、契約期間はこの契約の成立日よりリース期間満了日までとします。尚、借主はこの契約の成立日より物件を使用できます。

第3条(リース料)

(1)借主は、貸主に対しリース料を表記のとおり支払います。

第4条(前払リース料)

(1)借主は、貸主に対しこの契約の債務履行を担保するため表記の前払リース料を支払います。

第5条(物件の検査)

(1)借主は、売主から納品された物件について、直ちに借主の負担で検査を行い、取壊のない物件であることを確認し、この契約が成立したときは、その状態で貸主から借主への引渡しが行われます。

第6条(物件の使用・保管)

(1)借主は、ソフトを表記の電子計算機及びその関連機器(以下「指定電子計算機」という)においてのみ使用できます。

第7条(費用負担等)

(1)借主は、この契約の締結に関する費用及び振込手数料等この契約に基づく借主の債務履行に関する一切の費用を負担します。

第8条(物件の原状変更)

借主は、物件を他に譲渡若しくは担保を設定し、その設置場所を変更し又は原状を変更するなど貸主の権利を侵害するような行為を一切しません。尚、第三者から物件につき法律上又は事実上の侵害行為がなされたときは、直ちにその旨を貸主に通知し、且つ自ら同侵害行為の排除にあたるほか、貸主が排除のための措置をとった場合も含めてこれに要した一切の費用を負担します。

第9条(ソフトの複製等の禁止)

借主は、貸主及び売主の書面による承諾を得なければソフトの全部又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり若しくはその再使用権を設定したり又は複製することにより、第三者に使用させることはできません。

第10条(機密の保持)

借主は、ソフトの内容について第三者に公表又は漏洩しません。

第11条(第三者に対する責任)

(1)物件自体又は物件の設置、保管、使用に伴い第三者に与えた損害は、その原因のいかんを問わず、借主が賠償します。

第12条(物件の滅失・毀損)

契約期間中、物件が滅失、毀損して修理不能となったとき又は盗難にあったときは、借主は貸主に対し書面での旨を通知し、その原因のいかんを問わず、損害賠償として直ちにリース料総額から支払済みリース料を差し引いた残額相当額及び

第13条(損害保険)

(1)借主は、物件について契約(但し、再リース期間は除く)、動産総合保険を付保します。但し、ソフトについては付保しません。尚、地震、火災、水波等の天災、借主の故意又は重過失その他保険約款免責規定による事故の場合には保険金は支払われないものとします。

第14条(通知・報告事項)

(1)借主及び連帯保証人は、住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他予め届出た事項に変更があったときは、直ちに貸主に書面で届出するものとします。

第15条(期限の利益の喪失)

この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が次の各号の一つにでも該当したときは、貸主からの通知、催告を要しないで当然に借主はリース料の支払いについて期限の利益を失い、リース料総額から支払済みリース料を差し引いた残額及び未払いの消費税等全額を貸主に直ちに弁済するものとします。又、借主は貸主から要求があったときは、この契約が解除前であっても、第23条の規定に従い物件を直ちに貸主に引渡します。

- ①リース料その他この契約に基づく金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
- ②支払不能・債務整理・営業又は事業廃止の表明、営業所又は事業所閉鎖の告知、弁護士への債務整理の委任など支払いを停止したとき又は小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき。
- ③仮差押、仮処分、差押、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分などを受け又は民事再生、会社更生、破産、特別清算など裁判所の関与する手続きの申立があったとき。
- ④個人(自然人)の場合、死亡したとき又は後見・保佐・補助開始の審判の申立があったとき若しくは任意後見監督人が選任されたとき。
- ⑤営業・事業の廃止、解散の決議をし又は官公庁から業務停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき。
- ⑥営業・事業の全部又は重要な一部を他に譲渡しようとするとき。
- ⑦所在が不明となったとき。
- ⑧物件について必要な保存・保管行為をしないうとき。
- ⑨経営が相当悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
- ⑩この契約以外の貸主に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
- ⑪貸主以外の債権者に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
- ⑫この契約の条項又は貸主との間のその他の契約の条項の一つにでも違反し、貸主が5日間の期間を定めてその違反の是正を催告したにもかかわらず、前記期間内に借主がこれに応じないとき。

第16条(契約解除)

(1)この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が前条の各号の一つにでも該当したとき又は第25条に違反したとき若しくは第25条に反する事実が判明したときは、貸主は催告を要せずこの契約を解除することができます。

第17条(遅延損害金)

借主は、リース料その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき又は貸主が借主のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日又は立替払日の翌日からその返済に至るまで、年14.6%(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金を貸主に支払います。

第18条(催告費用等の負担)

借主は、貸主が金融機関へ再度口座振替を依頼したときは再振替費用として振替手数料1回につき200円(消費税等別途加算)を、又、この契約条件の変更を貸主に依頼したときは貸主が定める手数料等を貸主に支払います。

第19条(再リース)

リース期間の満了2ヵ月前までに借主が貸主に対して再リースしない旨の通知をした場合を除いて、この契約は、リース期間満了後、再リース料は表記の金額を再リース開始時一括支払い、再リース期間は1年間、動産総合保険は非付保、その他はこの契約と同一条件をもって自動的に更新され、以降も同様とします。但し、貸主がリース期間満了前に更新を拒否した場合はソフトにかかる使用権設定者の承諾が得られない場合は、この契約は終了します。

第20条(相殺の禁止)

借主は、この契約に基づく全ての金銭の支払債務を貸主又は貸主の承継人に対する債権と相殺することはできません。

第21条(権利の移転等)

(1)借主は、貸主がこの契約上の権利を金融機関その他の第三者に譲渡し又は担保に供することを予め承諾します。

第22条(営業状況等の報告)

借主及び連帯保証人は、貸主から要求があったときは、直ちに、経営、財産、営業・事業の状況及び物件の設置・保管の状況を説明し、且つ毎決算期の計算書類その他貸主の指定する関係書類を貸主に提出します。

第23条(物件の返還・清算)

(1)借主は、この契約が満了、解除により終了したときは、借主の費用で物件を原状に回復した上で(リース期間中の自然損耗を除く。以下同じ)貸主の指定する日までに貸主の指定する場所に借主の費用で持参し、貸主に返還します。この場合、借主は物件使用により物件・データ等の情報を借主の費用と責任で返還時に全て消去します。万一、当該情報の全部又は一部が消去されず物件返還後に第三者に漏洩した場合においても、貸主は一切の責任を負いません。又、貸主が物件の返還を受け物件を廃棄したときは、借主は物件廃棄に要した費用を負担します。尚、借主が物件の原状回復をしないう場合は、貸主は物件を返還しない場合は、貸主は物件を引揚げるができるものと、貸主に引き戻す費用を負担します。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費	
11	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 パソコンリース料(R5.4.1 ~4.30)
		領収書原本は 4-10に添付

門間 雄司 様

発行日 2023年04月07日

領収証番号 0000001512

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2023年 4月 4日
領 収 額	26,638 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	カトマ タケシ 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A073574915-000	23. 4. 1~23. 4. 30	37	6200	620

続きは裏面をご覧ください。

4-11

ト-11

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東糞1丁目7番12号

契約年月日	2020年 3月 10日
借受年月日	2020年 3月 10日
契約番号	A073574915-000

・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 668-0024
所在地	兵庫県豊岡市寿町11-1寿ビル1号館1階
契約者TEL	0796-26-8860
契約者名	門間 雄司
代表者名	門間 雄司
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	6,200円
消費税等	620円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	372,000円
消費税等	37,200円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2020年 4月 1日
リース終了日	2025年 3月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	12,400円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	パナソニック レッツノート CF-LV8USJQP	
	製造番号等	OAKSC1711D	
	月額(税抜)	6,200円	台数 1台
	設置場所	門間 雄司	
2	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		1物件	1台
(特約条項)			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004
 大阪市北区堂島浜2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 リコーリース株式会社
 推進第二部 関西契約FFセンター
 TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055
 兵庫県豊岡市昭和町2-56
 (株)事務機のサカモト

TEL 0796-22-5616

6680024

作成日 2020年 3月 13日

兵庫県豊岡市寿町
11-1寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

(お問合わせ先)
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクセスビル 12F
推進第二部 関西契約FFセンター
TEL 06-4799-4400



*** 438 A073574915-000
8027721 R020030143-000
103 0001151#0003121 0000014
0003127 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大変急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	門間 雄司
契約種類	リース
物件名	パナソニック レッツノート CF-LV8USJQP
契約日	2020年 3月 10日
借受日	2020年 3月 10日
リース期間	2020年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
支払口座	金融機関名
	支店名
	口座種類
	口座番号

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】 409,200 円 (内消費税 37,200円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2020:4:4	6200	620	6820	6820	402380
2	2020:5:4	6200	620	6820	6820	395560
3	2020:6:4	6200	620	6820	6820	388740
4	2020:7:4	6200	620	6820	6820	381920
5	2020:8:4	6200	620	6820	6820	375100
6	2020:9:4	6200	620	6820	6820	368280
7	2020:10:4	6200	620	6820	6820	361460
8	2020:11:4	6200	620	6820	6820	354640
9	2020:12:4	6200	620	6820	6820	347820
10	2021:1:4	6200	620	6820	6820	341000
11	2021:2:4	6200	620	6820	6820	334180
12	2021:3:4	6200	620	6820	6820	327360
13	2021:4:4	6200	620	6820	6820	320540
14	2021:5:4	6200	620	6820	6820	313720
15	2021:6:4	6200	620	6820	6820	306900
16	2021:7:4	6200	620	6820	6820	300080
17	2021:8:4	6200	620	6820	6820	293260
18	2021:9:4	6200	620	6820	6820	286440
19	2021:10:4	6200	620	6820	6820	279620
20	2021:11:4	6200	620	6820	6820	272800
21	2021:12:4	6200	620	6820	6820	265980
22	2022:1:4	6200	620	6820	6820	259160
23	2022:2:4	6200	620	6820	6820	252340
24	2022:3:4	6200	620	6820	6820	245520

作成日 2020年 3月 13日

(2/2頁)

契約番号	
契約者名	門間 雄司
契約種類	リース

(お問合わせ先)
 リコーリース株式会社
 推進第二部 関西契約FFセンター

TEL 06-4799-4400

日数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	(金額単位:円)	
					お支払金額合計 (税込)	お支払残高 (税込)
25	2022/4/4	6200	620	6820	6820	238700
26	2022/5/4	6200	620	6820	6820	231880
27	2022/6/4	6200	620	6820	6820	225060
28	2022/7/4	6200	620	6820	6820	218240
29	2022/8/4	6200	620	6820	6820	211420
30	2022/9/4	6200	620	6820	6820	204600
31	2022/10/4	6200	620	6820	6820	197780
32	2022/11/4	6200	620	6820	6820	190960
33	2022/12/4	6200	620	6820	6820	184140
34	2023/1/4	6200	620	6820	6820	177320
35	2023/2/4	6200	620	6820	6820	170500
36	2023/3/4	6200	620	6820	6820	163680
37	2023/4/4	6200	620	6820	6820	156860
38	2023/5/4	6200	620	6820	6820	150040
39	2023/6/4	6200	620	6820	6820	143220
40	2023/7/4	6200	620	6820	6820	136400
41	2023/8/4	6200	620	6820	6820	129580
42	2023/9/4	6200	620	6820	6820	122760
43	2023/10/4	6200	620	6820	6820	115940
44	2023/11/4	6200	620	6820	6820	109120
45	2023/12/4	6200	620	6820	6820	102300
46	2024/1/4	6200	620	6820	6820	95480
47	2024/2/4	6200	620	6820	6820	88660
48	2024/3/4	6200	620	6820	6820	81840
49	2024/4/4	6200	620	6820	6820	75020
50	2024/5/4	6200	620	6820	6820	68200
51	2024/6/4	6200	620	6820	6820	61380
52	2024/7/4	6200	620	6820	6820	54560
53	2024/8/4	6200	620	6820	6820	47740
54	2024/9/4	6200	620	6820	6820	40920
55	2024/10/4	6200	620	6820	6820	34100
56	2024/11/4	6200	620	6820	6820	27280
57	2024/12/4	6200	620	6820	6820	20460
58	2025/1/4	6200	620	6820	6820	13640
59	2025/2/4	6200	620	6820	6820	6820
60	2025/3/4	6200	620	6820	6820	0

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	備者	新聞購読料(産経新聞) (4月分)

領 収 証

2023年04月分
寿町11-1
寿ビル1号館
門間 雄司 様

ID(3373)
No. 1- 16-0084-000

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	3,400
合 計		¥ 3,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 5年4月20日
自動引落しサービスを行っております。御連絡等は下記まで。
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400(消費税 ¥251)

産経新聞豊岡専売所
〒668-0025
豊岡市幸町13-20
TEL: 0796-22-5922

FAX: 0796-22-5923



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	案分率	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
	備考	案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため
		新聞購読料(読売新聞) (4月分)

 領 収 書

区域 007-1 全戸 0021

お問合せNo 14186

お名前 門間 雄司 様

寿町11-1
寿ビル1号館1F
05年 04月分 振替日04月26日

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,400	
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 5年4月26日

読売センター豊岡中央
豊岡市大手町8-22

TEL 0796-22-2947



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	案分率	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
	案分の説明	
	備考	新聞購読料(産経新聞) (3月分)

領 収 証

2023年03月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館
 門間 雄司 様

ID(3373)
 No. 1- 16-0084-000

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	3,400
合 計		¥ 3,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 5年 4月27日

自動引落しサービスを行っております。御連絡等は下記まで。
 毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,400(消費税 ¥251)

産経新聞豊岡専売所
 〒668-0025
 豊岡市幸町13-20
 TEL: 0796-22-5922

FAX: 0796-22-5923

